

「事務・事業の在り方に関する意見」のフォローアップ結果

平成 15 年 5 月 7 日
地方分権改革推進会議

- 1 当会議では、昨年10月30日に提出した「事務・事業の在り方に関する意見」について、その実施状況のフォローアップを行ったが、その結果は別添資料に掲げるとおりである。
- 2 このうち、特に別紙に掲げる項目については、当会議として、地方分権改革の推進の観点から重点的に推進すべきであると考え、ここに重ねて要請するものである。これらの中には必ずしも関係省庁と合意していないものも含まれているが、今後、経済財政諮問会議を始めとする政府部内において、内閣総理大臣の主導の下、各大臣が責任を持って検討し、その早期実現に向けて取組みが一層進展することを期待するものである。
- 3 なお、国庫負担金と国庫補助金の区分に応じた整理合理化、同化・定着・定型化した事務や人件費に係る補助金の一般財源化等その性質に応じた整理合理化など、従来行われてきた国庫補助負担金の整理合理化のための努力や、毎年の予算編成過程等を通じて行われてきた国庫補助負担金の整理合理化のための努力は、引き続き重要であり、今後とも政府における積極的な取組みを強く期待したい。

(別紙)

重点的に推進すべき項目

1 社会保障

- 保育所制度（幼保一元化、調理室設置の義務付けの見直し、保育所運営費負担金など関連する補助負担金の一般財源化等）
- 保健所長医師資格要件の廃止
- 保険制度、サービス水準の見直し（最低基準と財政措置の見直し、介護保険事務費交付金の見直し等）

2 教育・文化

- 義務教育費国庫負担制度（対象経費の見直し、定額化・交付金化、全額一般財源化、事務・栄養職員の一般財源化等）
- 教員給与の一律優遇の見直し
- 学級編制の基準の設定権限等の県から市への権限移譲（県と政令市間の県費負担教職員制度の見直し、学級編制の基準の設定権限の移譲、高等学校・幼稚園の設置認可の見直し）

3 公共事業

- 地方道路整備臨時交付金の運用改善
- 市町村事業等に係る国庫補助負担事業の原則廃止・縮減
- 事業主体としての国と地方の役割分担の明確化

4 産業振興その他

- 農業委員会・改良普及事業（必置規制の見直し、交付金の一般財源化等）
- 交通安全対策特別交付金の見直し